

令和2年第1回

天山地区共同環境組合議会  
定例会会議録

令和2年2月18日

天山地区共同環境組合議会

令和2年第1回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
2月18日(火)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第1号 天山地区共同環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	6
討 論	6
採 決	7
日程第4 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	7
提案理由説明	7
議案に対する質疑	8
討 論	8
採 決	8
日程第5 議案第3号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について	9
提案理由説明	9
議案に対する質疑	9
討 論	10
採 決	10
日程第6 議案第4号 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算(第2号)	10
提案理由説明	10
議案に対する質疑	11
討 論	11
採 決	11

日程第7 議案第5号 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	12
提案理由説明	12
議案に対する質疑	13
討 論	14
採 決	14
議決事件の字句及び数字等の整理	16
閉 会	17

令和2年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期                    令和2年2月18日                    1日間

日 程

日次	月 日	曜日	開議時刻	議 事 内 容
第1日	2月18日	火	午前11時00分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

## 令和2年第1回定例会付議事件

### ○ 管理者提出議案（2月18日提出）

議案第1号 天山地区共同環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第3号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

議案第4号 令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）

議案第5号 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計予算

## 令和2年第1回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	天山地区共同環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	2月18日	原案可決
議案第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	2月18日	原案可決
議案第3号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	2月18日	原案可決
議案第4号	令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）	2月18日	原案可決
議案第5号	令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	2月18日	原案可決

令和2年2月18日（火曜日） 午前11時00分 開会

**出席議員**

1 番	野 北 悟	2 番	谷 田 信 二
3 番	玉 島 広 司	4 番	荒 瀬 弘 之
5 番	古 賀 公 彦	6 番	岸 川 英 樹
7 番	光 岡 実	8 番	上 瀧 政 登

**欠席議員**

な し

**本会議に出席した事務局職員**

事務局次長兼係長	福 元 光 弘
事務局係員	筒 井 清 貴
事務局係員	高 木 栄 太

**地方自治法第121条により出席した者**

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江里口 秀 次
会計管理者	田 代 健 二
事 務 局 長	舩 津 公 雄

## 令和2年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和2年2月18日 (火曜日) 1日間

午前11時00分 開会

小城市役所 西館2階 2-6会議室

### 議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 1 号	天山地区共同環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
日程第 4	議案第 2 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
日程第 5	議案第 3 号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
日程第 6	議案第 4 号	令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第2号)
日程第 7	議案第 5 号	令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計予算
		閉会

## 午前 11 時 00 分 開会

### ○議長（上瀧政登君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、令和 2 年第 1 回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

### <会期及び議事日程の決定>

### ○議長（上瀧政登君）

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日 2 月 18 日の 1 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

### ○議長（上瀧政登君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 2 月 18 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

### <会議録署名議員の指名>

### ○議長（上瀧政登君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 4 番 荒瀬議員、議席 5 番 古賀 議員を指名いたします。

### <議案上程> 議案第 1 号

### ○議長（上瀧政登君）

日程第 3、議案第 1 号「天山地区共同環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」、を議題といたします。

### <提案理由説明>

### ○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めま



す。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

本日ここに、令和2年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集賜り御礼申し上げます。

それでは、これより提案いたしております議案の提案理由説明をいたします。

議案第1号の「天山地区共同環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」でございますが、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議お願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（船津公雄君）**

議案第1号の「天山地区共同環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」についてご説明申し上げます。

まず、第1条に趣旨として、地方自治法第203条の2第5項及び第204条第3項並びに地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるものとしております。

次に第2条で会計年度任用職員の給与及び費用弁償については、多久市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定の適用を受ける職員の例による。としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（上瀧政登君）**

討論なしと認めます。これを持ちまして討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

**○議長（上瀧政登君）**

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

**< 議案上程 > 議案第2号**

**○議長（上瀧政登君）**

次に、日程第4、議案第2号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」、について議題といたします。

**< 提案理由説明 >**

**○議長（上瀧政登君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

議案第2号の「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」でございますが、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議お願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（船津公雄君）**

議案第2号の「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」についてご説明申し上げます。

本条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する条例を改正する

ものでございます。

第1条 天山地区共同環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例については、第3条第4項に法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員に対する第1項の規定の適用については、同項中「3年を超えない範囲内」とあるのは「法第22条の2第2項の規定に基づき管理者が定める任期の範囲内」とする。を加えることとしております。

次に、第2条天山地区共同環境組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例については、第3条中「給与月額」の次に「(地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員にあっては基本報酬(正規の勤務時間による勤務に対する報酬に限る。)の額)」を加えることとしております。

次に、第3条天山地区共同環境組合職員等の旅費支給条例については、第1条第1項中「職員」の次に「(地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する職員を除く。)」を加えることとしております。

それから附則として、この条例は、令和2年4月1日から施行する。としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

#### ○議長(上瀧政登君)

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

#### ○議長(上瀧政登君)

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

#### ○議長(上瀧政登君)

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

#### ○議長(上瀧政登君)

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

＜議案上程＞ 議案第 3 号

○議長（上瀧政登君）

次に、日程第 5、議案第 3 号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について」、を議題といたします。

＜提案理由説明＞

○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第 3 号の「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について」でございますが、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、同組合同規約を変更するものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

議案第 3 号の「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について」ご説明申し上げます。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 31 日をもって、西佐賀水道企業団を佐賀県市町総合事務組合から脱退させ、これに伴い、佐賀県市町総合事務組合同規約を別紙のとおり変更することについて、同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

議案第3号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（上瀧政登君）**

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

**<議案上程> 議案第4号**

**○議長（上瀧政登君）**

次に、日程第6、議案第4号「令和元年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（上瀧政登君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

議案第4号の「令和元年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,123万2千円とするものであります。

また、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（船津公雄君）**

議案第4号「令和元年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

予算書の6ページをお開きください。

歳入ですが、第1款 分担金及び負担金の構成市負担金で162万7千円の減、第5款 繰入金の地域振興基金繰入金で750万円の減、第6款 繰越金の前年度繰越金で104万4千円の増、第7款 諸収入の雑入で58万3千円の増であります。

続いて8ページの歳出ですが、第2款 総務費の負担金補助及び交付金で、地域振興対策事業負担金750万円を減額しております。これは、山犬原区公民館周辺の雨水排水対策の実施設計費と工事費であります。

次に、予算書の3ページをご覧ください。

繰越明許費でございますが、地域振興対策事業に係る経費4,065万8千円を翌年度に繰り越して使用することができる経費とするものであります。これは、地域振興対策事業のうち多久市が実施する公共工事に係る負担金であります。内容といたしましては、市道小侍・東原線付替工事とスポーツレクリエーション施設基本設計業務であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

議案第4号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（上瀧政登君）**

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

**<議案上程> 議案第5号**

**○議長（上瀧政登君）**

次に、日程第7、議案第5号「令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計予算」、を議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（上瀧政登君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

議案第5号の「令和2年度天山地区共同環境組合一般会計予算」でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,304万6千円とするものです。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（船津公雄君）**

議案第5号の「令和2年度天山地区共同環境組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

令和2年度の予算書の6ページをお開きください。始めに歳入です。

第1款の分担金及び負担金は、歳出総額からごみ処理手数料等の見込める歳入を除き、両市の負担金で3億750万円を計上しています。その内訳は、多久市が1億664万1千円、小城市が2億85万9千円となっております。

第2款の使用料及び手数料では、ごみ処理手数料として、3,280万円を計上しております。

第4款の財産収入は、財政調整基金利子と地域振興基金利子でそれぞれ1千円を計上しております。

第5款の繰入金は、地域振興基金繰入金9,173万8千円を計上しております。

第6款の繰越金は、前年度繰越金100万円を計上しております。

第7款の諸収入は、預金利子1千円、次のページにいきまして、雑入で雇用保険料5千円を計上しております。

9ページからは、歳出です。

第1款の議会費は、計26万5千円を計上しております。これは、組合議会の正副議

長及び議員 6 名に対する報酬や組合議会の運営に係る経費であります。

次のページにいきまして、第 2 款の総務費は、一般管理費として、計 1 億 2,950 万 5 千円を計上しております。これは、1 節報酬で、会計年度任用職員の報酬や 3 節職員手当等で、本組合事務局職員に係る時間外勤務手当や 11 節役務費で、クリーンヒル天山の建物総合損害保険料や 18 節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費返戻金や多久市への地域振興対策事業負担金などに必要な経費であります。

次のページにいきまして、同じ総務費の監査委員費として 計 3 万 2 千円を計上しております。

第 3 款の事業費は、計 3 億 294 万 4 千円を計上しております。これは、ごみ処理費として 12 節 委託料で、運営費 2 億 166 万 4 千円、主灰の処理費 4,966 万 5 千円、飛灰処理費 2,938 万円など、施設の稼働に必要な経費などであります。

次に、第 5 款の予備費は、計 30 万円を計上しております。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

**○議長（上瀧政登君）**

5 番（古賀公彦君）。

**○5 番（古賀公彦君）**

歳入の負担金について、多久市、小城市の負担割合について説明をお願いします。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長

**○事務局長（船津公雄君）**

負担割合については、平等割が 20%、人口割が 80%です。人口割は、平成 27 年度の国勢調査の人口で計算を行っております。これにより多久市が 34.68%、小城市が 65.32%となっております。

**○5 番（古賀公彦君）**

わかりました。



**○議長（上瀧政登君）**

ほかに質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

議案第5号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（上瀧政登君）**

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（上瀧政登君）**

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

**○6番（岸川英樹君）**

議長

**○議長（上瀧政登君）**

6番（岸川英樹君）。

**○6 番（岸川英樹君）**

今年度末で施設が完成し、20年という長きにわたり施設運営を行っていただきますが、三機工業には、安全で順調な運転を議会として要望したいと思います。

**○議長（上瀧政登君）**

施設運営について、安全な施設運営をしていただきたいという要望だと思います。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

安全で持続可能で安定した運営をしてほしいということだと思います。このことについては、当初DBOをする時もそのような観点に立って公募いたしましたし、事業者が決まってからもその旨、意見交換もしております。また、三機工業におかれましては、九州で言いますと鹿児島県の薩摩川内市で同様にゴミ処理施設の運営もされております。私も昨年実際に見に行きました。どのような運転をされ、施設のメンテナンス等どのようにされているのかなど。地元の協力を得ながら運営されている状況を側聞したところでは、そういった経験を他でもお持ちでありますので、それらの経験を活かしながら最先端の技術とノウハウと、そしてまた、企業としての経営責任をしっかりと発揮いただくことを期待しておりますし、今またこのようなご発言がございましたので、幹部の方にその旨ありましたことをお伝えして、議会も注目をされていることもしっかりとお伝えしていきたいと思っています。

**○議長（上瀧政登君）**

ほかに何かありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和元年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

午前11時30分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 2 年 2 月 18 日

天山地区共同環境組合

議 長 上 瀧 政 登

署名議員 荒 瀬 弘 之

署名議員 古 賀 公 彦